

令和2年5月1日

会員各位

公益社団法人 日本人間ドック学会  
理事長 篠原 幸人

「健康診断における新型コロナウイルス感染症対策」の実施について

新型コロナウイルス感染症拡大予防のための緊急事態宣言が全国に発出され、人間ドック・健診が休止・縮小されていますが、本日、(公社)日本人間ドック学会、(一社)日本総合健診医学会、(公社)全国労働衛生団体連合会、(公財)結核予防会、(公財)日本対がん協会、(公財)予防医学事業中央会、(公社)全日本病院協会、(一社)日本病院会は、健康診断を安全に実施するための別紙対策を取りまとめました。

本対策は、当然ながらこの対策を実施すれば新型コロナウイルスへの感染を完全に防御できると保証するものではありませんが、受診者の皆様は勿論のこと、私たち人間ドック・健診機関の職員の安全を確保するため、私たちが実際に行うべき対策を取りまとめたものです。

会員機関各位は本対策の趣旨をよく理解し、会員機関がそれぞれ作成している作業標準書を見直し、その上で健診を実施していただきますようお願いいたします。

なお、緊急事態宣言は全国に対し発出されていますが、感染状況は地域によって大きな差があり、人間ドック・健康診断における対応も施設や地域によって異なることも理解しております。本来、人間ドック・健診は、健診機関と受診者との契約によるものであります。各地域の感染状況等を鑑み、受診者或いは契約団体の意向に沿って各施設が人間ドック・健診を実施してください。